

食安監発 1001 第 1 号
平成 25 年 10 月 1 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

食品製造における異物混入の防止について

今般、食品の調理施設において、機器の部品が混入した異物混入事例の情報提供がありました。当該異物は、通常は取り外すことがない部品が外れたことによるものであり、これらの事例について以下のとおりお知らせするので、大量調理施設等の指導を行う際に、調理機器の作業後点検等について指導の徹底をお願いします。

【情報提供のあった類似の異物混入事例】

| | 発生年月 | 自治体 | 発生場所 | 原因機器 | 概 要 |
|------|-------------|-----|--------|-------|---|
| 事例 1 | 平成 25 年 5 月 | 徳島県 | 給食センター | スライサー | ○刃の調整部分にある金属ナット等が外れ食品に混入。 |
| 事例 2 | 平成 25 年 6 月 | 秋田県 | 給食センター | スライサー | ○混入した金属ナット等は、調理従事者が清掃時等に外す部品ではなく、通常の点検は行っていないかった。 |
| 事例 3 | 平成 25 年 9 月 | 徳島県 | 給食センター | スライサー | |

(別添)

